

八尾市こども計画(素案)の 市民意見提出制度(パブリックコメント)の実施結果と市の考え方について

「八尾市こども計画」を策定するにあたり、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第12条の規定に基づき、検討途中の素案を公表し、市民意見提出制度(パブリックコメント)を実施しました。その結果と提出された市民意見に対する市の考え方を公表します。

提出いただいたご意見等は、趣旨を損なわないように要約するとともに、同じ趣旨のご意見については、まとめて回答します。

(1)意見募集期間

令和6年12月6日(金)～令和7年1月6日(月)

(2)提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法	提出人数(人)	意見数(件)
直接持参	1	1
電子申請	10	11
電子メール	4	20
FAX	0	0
郵便	0	0
合計	15	32

提出された意見と市の考え方

No.	該当 ページ	該当項目	該当箇所	意見・提言内容	市の考え方	計画への 反映
1	-	-	-	こどもの絵などをさし絵に取り入れてほしい。	計画の表紙にこども版と同じように、こどものイラストを入れるとともに、意見聴取の取り組みについての写真をいれます。	あり
2	5	第2章 本市のめざす方向性	計画の基本理念	子どもたちが、将来、自分の住んでいる八尾は、自分が子どもの頃に住んでいた八尾は、ごみやラクガキのない町だったと言ってもらえること。出さない、汚さない、汚されたらもどす、汚さないために、捨てない、落ちてたら拾う、出たものは、他の市に押し付けない、自分達もその一員。こども達のしあわせ、小さい頃は一緒に遊んでくれること、大きくなってきたら、子ども達が幸せだなあと考えるような、背中を 大人が、保護者が見せ続けること。 こどもたちの小さな困ってるささやきを、真剣に受け止め、大人が聞き流さず、あきらめず、仕方がないと、せず、すぐに連絡相談対応する仕組み。こども達からの声は 無料の電話、目安箱、今時の子ども達なら通信媒体を使っの目安箱。	こどもの声を受け止めることは重要と認識しており、子育て相談や子どもからの相談について、こども総合支援センターほっぷうでお聞きしておりますが、さらにつながりやすい手法も検討しながら、今後も進めてまいります。	なし
3	7	基本的な視点	(4)「途切れることなく支援する」視点	当社では現在、小学生向けロボットプログラミング教室を運営している。また、「こどもから手づくりするキャリアを応援する」をテーマに、以下のような取り組みを行っている。 「途切れることなく支援する」視点について、小学生から大学生まで、学校教育では十分にカバーしきれない「探究」「コミュニケーション」「キャリア」をテーマにした教育プログラムを提供しており、学年や年齢を超えた学びを通じて、こどもたちが自ら考え、未来を切り拓く力を育むことをめざしており、計画の推進に貢献できと思う。	個別事業のご提案をいただきありがとうございます。今後計画を推進するうえでの貴重なご意見として頂戴いたします。	なし
4	7	基本的な視点	(5)「こどものチャレンジを応援する」視点	「こどものチャレンジを応援する」視点の中で「～若い世代が夢や希望をもてるよう…」との記述がある。すばらしい内容と思うが、計画の中に具体的に夢を持たせる取り組みがないように思われる。	本計画では、「こどものチャレンジを応援する」視点をはじめ、横断的な視点として、7つの基本的な視点を定めており、それに基づいて取り組みを進めます。なお、ご指摘の具体的に夢を持たせるための取り組みについては、計画に紐づく事務事業の中で今後、検討をすすめます。	なし
5	7	基本的な視点	(5)「こどものチャレンジを応援する」視点	「みせるばやお」など素晴らしい場所もあるので、のようなどところとの連携も計画に入れることで、将来「なりたい自分」をイメージできると思う。	本計画では、横断的な視点として、基本的な視点を定めます。視点の1つである「地域全体でこどもや子育て当事者を支える」では、地域住民、企業、社会福祉法人等のさまざまな主体とともに取り組む趣旨を示しており、「みせるばやお」なども、この多様な主体の中に含まれると認識しています。	なし
6	7	基本的な視点	(5)「こどものチャレンジを応援する」視点	「こどものチャレンジを応援する」視点について、当社では、自分で商品やサービスを企画し、イベントの実施と運営までを体験できるプログラムを開催した。このプログラムでは、自分のアイデアをチームで形にする過程を通じて、自律性と協働性を育むことを目的としており、計画の推進に貢献できと思う。	個別事業のご提案をいただきありがとうございます。今後計画を推進するうえでの貴重なご意見として頂戴いたします。	なし
7	8	基本的な視点	(6)「こどもがつながる居場所をつくる」視点	「こどもがつながる居場所をつくる」視点について、当社では、月に1回、オンラインワークショップを開催している。身近なことをテーマに、参加者同士が意見を共有し合う時間を設けており、小学生から大人まで幅広い年齢層が参加している。これにより、コミュニケーションを深めると同時に、世代を超えた交流の場を提供しており、計画の推進に貢献できと思う。	個別事業のご提案をいただきありがとうございます。今後計画を推進するうえでの貴重なご意見として頂戴いたします。	なし
8	10	これまでの取り組みと課題	(3)包括的な相談支援体制の強化	各幼保での子育て広場や遊びの場などでもほっぷう同様類似の対応ができるように研修、講義などの実施、もしくはほっぷうへ繋げ早期対応ができるよう各園への担当者への周知を行うことを提案する。	関係機関に対するこども総合支援センターほっぷうの研修につきましては、要保護児童児童対策地域協議会の関係機関向け研修などを行っておりますが、さらに効果的な研修を実施できるように取り組んでまいります。あわせて早期対応に向け、周知にも努めてまいります。	なし

No.	該当ページ	該当項目	該当箇所	意見・提言内容	市の考え方	計画への反映
9	14	基本方向1 こどもの視点で最善の利益を考える「こどもまんなか社会」の実現に向けた取り組みや支援を行います	(1)こどもの視点で考える社会づくり	「こどもの意見表明の場づくり」について、当社では、自分の好きなこと、得意なこと、または興味のあることについて自由に発表する場を開催している。この取り組みは、こどもたちが自らの意見を形成し、それを表現する力を養うトレーニングの場となっている。発表を通じて、自分の考えや気持ちを伝える経験を重ねることで、意見表明のスキルを育むことをめざしてしており、計画の推進に貢献できると思う。	個別事業のご提案をいただきありがとうございます。今後計画を推進するうえでの貴重なご意見として頂戴いたします。	なし
10	16	基本方向1 こどもの視点で最善の利益を考える「こどもまんなか社会」の実現に向けた取り組みや支援を行います	(2)多様な遊びの体験、活躍できる機会や居場所づくり	こどもが安心してすごせる居場所づくりをしてくれるという点は嬉しく思う。来年度小学校に入学するこどもをもつ母として、八尾市の学校図書館の司書が、有償ボランティアと聞いて絶望している。自身が住んでいた市は、小中学校の司書が常勤で放課後など、いつでも学校図書館に行くことができた。市内公共施設の活用などせずとも、常勤の学校司書がいれば、学校でも居場所ができると思う。本を読むことは、生きる力になると思う。こどもたちの日常に、本とこどもをよく知る専門性を持つ学校司書がいてほしいと思う。ボランティアの方に専門性がないとは思わないが、先生方との連携や継続的な図書館運営ができるとは思えない。学校の中に、こどもたちの安心できる居場所ができることを望む。それには、専門性を持つ学校司書がいてくれたらいいと思う。	学校司書につきましては、令和6年度からモデル事業として、小学校2校に各1名の配置をスタートしています。今後は、モデル事業を通じて、教科の中での関わりや、図書館の活用などを通じて課題を整理し、学校司書のあり方について検討を進めていく予定です。	なし
11	18	基本方向1 こどもの視点で最善の利益を考える「こどもまんなか社会」の実現に向けた取り組みや支援を行います	(3)途切れることのないこどもへの支援	乳幼児期～就労支援時期までの切れ目のない支援を希望する。各所で密に関わる相談員の方、園長や学校長など偏見のない統一された支援と障がいへの共通認識をもっていただき、そのための研修、学びの機会の徹底を希望する。そして保護者への傾聴や情報開示を地域が違って同じ対応ができるように各所支援体制を整えてほしい。	こども総合支援センターほっぷでは、児童福祉法におけるこども家庭センターとして、切れ目のない支援に取り組んでいるところですが、いただきましたご意見も参考にし、今後も進めてまいります。	なし
12	22	基本方向1 こどもの視点で最善の利益を考える「こどもまんなか社会」の実現に向けた取り組みや支援を行います	(6)障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がいのある子どもの支援の充実について、公園の整備、インクルーシブ遊具の積極的な導入をお願いしたい。地区によっては、障がいのある子どもどころか未就園児が安全に遊べる遊具も少ない。地区によって差がありすぎるのも気になる。	今後、計画に紐づく事務事業を展開するなかで、いただきました意見を参考に取り組んでまいります。	なし
13	27	基本方向2 ライフステージに応じたウェルビーイングを実現します	(1)子どもが健やかに育ち、育ちあう環境づくり～子どもの誕生前から幼児期～	令和4年度、どこの園にも入れず待機し、9月になり、ようやく家から遠い園に入園できた。転園の希望をしても好転のない状況が1年以上続いている。このような状況で「待機児童ゼロ」という表現に違和感を感じる。 こ幼保と小学校の接続(小1プロブレム)を扱っても、地域(小学校区)のこども園に通えていない幼児が多数いる中で、十分な効果を得るのは厳しいと思われる。行事の合間を調整しながら、きめ細かくこども園や小学校は職員が連携して交流を深めてくれている。このような取組みに応じ、地域の学校園に通える取組みを根本的に構築していかなければならないと思う。こういったことがその後の不登校やいじめ問題にも関わっていくものとも容易に想像される。この面もぜひ考えて計画に取り込んでもらいたい。	待機児童のカウントは国の待機児童の定義に基づき算定しております。本市では、施設整備を行う上では、国の指針等を踏まえ中学校区を基礎とし、各地域の特性や地理的条件、道路・鉄道の状況、地域のニーズなどを総合的に勘案し、教育・保育提供区域を4区域で設定し整備等を進めてまいりました。一方で、保護者等の多様なライフスタイルや意向に対応するため、国の待機児童の定義で用いられる「通常の交通手段により、自宅から20～30分未満で登園が可能」な施設に市内全域が収まることから、市全体を一圏域として入所調整しております。一人でも多くの方へ保育を提供する取り組みとして、入所申請時の希望園数を10施設まで記載できるように変更し保護者の選択肢の拡大を実現しました。また、日常的には、保護者等への積極的な情報提供を行い、丁寧な保護者対応を行っているところです。本計画においても、引き続き、教育・保育の需要量の変化に対して、できる限り柔軟に対応し、学びの連続性を踏まえ、幼保こ小の関係者が連携し、子どもの発達にとって重要な遊びを通した質の高い幼児教育・保育を保障しながら、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続に取り組んでまいります。	なし

No.	該当ページ	該当項目	該当箇所	意見・提言内容	市の考え方	計画への反映
14	28	基本方向2 ライフステージに応じたウェルビーイングを実現します	(1)子どもが健やかに育ち、育ちあう環境づくり～子どもの誕生前から幼児期～	プレコンセプションケアの中にも、妊娠中の方やパートナーへも下記のことが必要ですごく重要なので追記してほしい。 ・産後の母親の心身の状態を知ること ・パートナーや家族で備えること ・家族内での理解だけでなく、社会的なサポート、地域のサービスを知ること というのは、早期発見とともに、予防的な観点になるから。上記のことを知ること で、備えたり、コミュニケーションを取ったり、サービスと繋がることができ、産後うつ、自殺、虐待の予防にも繋がり、子どもの育ちに大きく関わると感じる。	妊娠・出産等において妊産婦及びその配偶者等に対する、産後うつ等の心身の支援の必要性については十分に認識しており、現在、妊娠届出時の面談や妊産婦等訪問時において支援しておりますが、本計画の該当箇所においても下記のとおり追記します。 (追記)若い世代が将来の妊娠など、それぞれのライフコースに応じた健康管理を行えるよう、プレコンセプションケアの普及啓発を行うとともに、不妊症・不育症及び予期せぬ妊娠や性に関する相談支援を含め、妊産婦及びその配偶者等に対する心身のサポート・支援を行います。	あり
15	28	基本方向2 ライフステージに応じたウェルビーイングを実現します	(1)子どもが健やかに育ち、育ちあう環境づくり～子どもの誕生前から幼児期～	「地域子育て支援拠点」に「地域子育て支援センターやつどいの広場など具体的な事業を追記してほしい。	ご意見の趣旨を踏まえ、具体的な事業名を記載します。	あり
16	30	基本方向2 ライフステージに応じたウェルビーイングを実現します	(2)子どもが成長できる社会づくり～学童期・思春期～	放課後児童室のニーズは、増すばかりだが、指導員は正規職員ではない。子どもたちの成長に携わる仕事で責任ある立場でありながら、その職はまだまだ確立されておらず、正規職員を置いてほしい。	放課後児童室につきましては、国の基準や市条例に基づき、放課後児童支援員の資格を持つ指導員を適正に配置して運営を行っています。今後も、安全な放課後児童健全育成事業の運営に取り組んでまいります。	なし
17	30	基本方向2 ライフステージに応じたウェルビーイングを実現します	(2)子どもが成長できる社会づくり～学童期・思春期～	自分のことも人のことも大切にすると伝える、子どもへの暴力防止を目的としたCAPの取り組みはいじめ防止に必要不可欠なので、引き続き、3年生に届けてほしい。	子どもたちを取り巻く環境は、多様化・複雑化しており、虐待やいじめなどから子どもたちを守るためには、自分自身の権利を知り、それを守る術を身につけることが大切であると認識しております。今後も、それぞれの学校の状況に応じたさまざまな取り組みを通じて、すべての子どもたちが自身や他人を大切し、共に健やかな成長ができる環境づくりを推進してまいります。	なし
18	30	基本方向2 ライフステージに応じたウェルビーイングを実現します	(2)子どもが成長できる社会づくり～学童期・思春期～	放課後児童室は放課後に子どもを預かる場所なので、家庭の状況や支援の必要な状況など把握でき子どもの変化に気付きやすい場所のはず。量の見込みがかなり増加しているので、安心した空間で受け入れていく必要があると思う。指導員の質の向上や専門的な知識も確保し続けるためにも正規職員を置いてほしい。家庭的に不安定な子どもや虐待、不登校の子どもへの寄り添いや、支援の必要な子どもへの関わりなど重要な役割だと思うので、市でしっかり活用させるべき。	放課後児童室につきましては、国の基準や市条例に基づき、放課後児童支援員の資格を持つ指導員を適正に配置して運営を行っています。また、指導員の職階制度を導入し、職階ごとに必要な研修を実施するなど、指導員の資質向上にも努めております。今後も、安全で、安心して頂ける放課後児童健全育成事業の運営に取り組んでまいります。	なし
19	30	基本方向2 ライフステージに応じたウェルビーイングを実現します	(2)子どもが成長できる社会づくり～学童期・思春期～	放課後児童健全育成事業について、単発利用等、一時的に必要な場合に柔軟な対応があるとよいと思う。	今後、計画に紐づく事務事業を展開するなかで、いただきました意見を参考にに取り組んでまいります。	なし

No.	該当 ページ	該当項目	該当箇所	意見・提言内容	市の考え方	計画への反映
20	30	基本方向2 ライフステージに応じたウェル ビーイングを実現します	(2)子どもが成長できる社会づ くり～学童期・思春期～	「不登校」の「不」が付く表記は、当事者や保護者にとっては「×」を付けられたような つらい気持ちとなる可能性が高い。 そのため、「学校に行きにくい子ども」「学校に行かない選択をしている子ども」など に変更し、その気持ちに配慮する必要があると提案する。	ご指摘の表現につきまして、気持ちへの配慮は大切と認識していますが、こども大 綱や大阪府計画の他、八尾市教育振興基本計画など、本市の計画とあわせた表現 としています。	なし
21	30	基本方向2 ライフステージに応じたウェル ビーイングを実現します	(2)子どもが成長できる社会づ くり～学童期・思春期～	不登校の”不”を変更してほしいです。学校へ行かないことが×と烙印されているよ うに感じる。児童本人への支援はもちろんだが、保護者、先生方の子もたちの理 解への学びも専門家など交えセミナーなど講習する機会を積極的にしてほしい。	ご指摘の表現につきましては、こども大綱や大阪府計画の他、八尾市教育振興基本 計画など、本市の計画と表現をあわせています。 また、セミナーなど講習する機会については、個別の事業の内容となりますので、 計画に紐づく事務事業として今後、検討をすすめます。	なし
22	31	基本方向2 ライフステージに応じたウェル ビーイングを実現します	(2)子どもが成長できる社会づ くり～学童期・思春期～	校内教育支援ルームについて、実際に支援ルームや別室登校などを取り入れている 学校もあるが、利用者の声も聞いたところ、教員の人員不足や内容など、まだまだ 改善の余地があるかと思われる。民間事業と提携はもちろんのこと、既存の PTAと教員を連携させる制度を採り入れるなどし、教員の負担を極力増やさず不 登校児童が安心できる居場所を作れたら良いと考える。当事者の親自らをPTA活 動へと導くことも必要と考える。	校内教育支援ルームの充実につきましては、これまでも様々な取組みを推進してま いりました。校内教育支援ルームが不登校児童生徒にとって安心できる居場所とな ること、また、社会的自立に向かうための多様な学びを保障できる居場所となるこ とをめざし、いただいた意見を参考に取り組んでまいります。	なし
23	31	基本方向2 ライフステージに応じたウェル ビーイングを実現します	(2)子どもが成長できる社会づ くり～学童期・思春期～	「子どもの人権を守る教育の充実」とあるが、具体的な取り組みはどのようなことを 想定しているのか。	本市の教育全体の基本計画である八尾市教育振興基本計画において、施策として 「子どもの人権を守る教育の充実」を掲げており、今後も本計画を推進するなかで、 児童生徒の人権意識の高揚や教職員への研修の充実をはかるなど様々な事業を実 施してまいります。	なし
24	34	基本方向 3 保護者が安心して子育てがで きる環境を確保します	(1)子育てや教育に関する経済 的負担の軽減	子ども支援について 子どもを産んだ際の支援として、①出産一時金(50万円)、② 産前産後給付、③育児休業給付金、④児童手当がある。①直接制度があるおかげ で病院にデポジットを入れなくてよいのでありがたかった。しかし、金額が超過して しまい家計にダメージが大きかったので市で独自に増額できないか ②、③これら はどちらもその対象期間が過ぎることによって申請することができ支給される。こ のリードタイムで生活が苦しくなるので先に生活費を立て替えることができないか ④こちらは誰からも案内がなく、その月に申請しないと翌月からもらえないと知ら ず、一か月分受取ロスが出た。事後申請であっても産んだ月から支給するようにで きないか。 産後、様々な支給があるのはいいが、リードタイムがあり手元キャッシュが枯渇して いるので手当の増額や素早い対処に対応してほしい。	個別事業へのご意見をいただきありがとうございます。今後、計画に紐づく事務事 業を展開するなかで、いただきました意見を参考に取り組んでまいります。	なし

No.	該当 ページ	該当項目	該当箇所	意見・提言内容	市の考え方	計画への反映
25	37	基本方向3 保護者が安心して子育てができる環境を確保します	(2)地域での子育て支援、家庭教育支援の充実	非認知能力に注目されるようになったのはここ最近なので、新任研修だけでなく既存の教職員の方自身の資質や能力を高められる時間の中に非認知能力をさらに学ばれる機会を増やしてほしい。	教職員が非認知能力を学ぶ機会につきましては、教職員研修の中に非認知能力に関わる内容を取り入れ、教職員自身の非認知能力に関する資質等の向上につなげてまいります。	なし
26	37	基本方向3 保護者が安心して子育てができる環境を確保します	(2)地域での子育て支援、家庭教育支援の充実	家庭教育だけでなく、こどもと関わる人たちにも非認知能力促進、支援してほしい。	非認知能力の育成につきましては、不登校児童生徒の減少や未然防止につながる重要な要素であると考えており、これまでもさまざまな取り組みを行ってまいりました。引き続き、研修や講演会等を通じて、こどもに関わる人々への意識づけや理解促進に努めてまいります。	なし
27	50	地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保	(3)放課後児童健全育成事業(放課後児童室事)	第3期こども計画では学童保育を利用する子どもが増大している。ならば人数増に見合った施設整備と予算の増額をお願いします。また指導員不足であるのにも関わらず、指導員不足解消の計画が立てられていないのはなぜですか？早急に検討してください。	放課後児童健全育成事業につきましては、希望する児童が待機なく利用することができる様、毎年度の申請状況を確認しながら、必要な数の児童室を整備しています。指導員につきましては、国の基準や市条例に基づき、放課後児童支援員の資格を持つ指導員を適正に配置して運営を行っています。今後も、安全で安定的な放課後児童健全育成事業の運営に取り組んでまいります。	なし
28	50	地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保	(3)放課後児童健全育成事業(放課後児童室事)	第3期八尾市子ども計画素案では放課後児童健全育成事業(放課後児童室事業)の5カ年確保方策は4110名(令和7年度)から4790名(令和11年度)へと利用児童数の増を見込まれている。少子化の元で放課後児童室の需要は増加することを八尾市も認識している。それならば、利用児童数の増に見合った施設整備と予算増をお願いします。 また深刻な指導員不足は八尾市でも例外ではない。しかし、今計画素案には指導員不足克服の計画がない。指導員確保のための計画と対策をお願いします。 あわせて、放課後児童室は今や「当たり前」の市民生活に不可欠な行政施策となっている。施設整備拡充と共に、放課後児童室で働く職員の正規職員化を計画の中に明記してください。教育の無償化は社会的流れです。放課後児童室の無償化を実現してほしい。「総合的な放課後施策の実施」に当たっては、放課後児童室と放課後子ども教室(いわゆる全児童対策事業)のそれぞれの役割と目的を明確にして、「統合」ではなく「連携」を進めてほしい。	放課後児童健全育成事業につきましては、希望する児童が待機なく利用することができるよう、毎年度の申請状況を確認しながら、必要な数の児童室を整備しています。指導員につきましては、国の基準や市条例に基づき、放課後児童支援員の資格を持つ指導員を適正に配置して運営を行っています。放課後児童室の利用については、条例で保育料を定め、受益者負担をお願いしているところです。現在のところ、無償化を実施する予定はありません。総合的な放課後施策の実施につきましては、より良い子育て環境の構築に向け、今後も検討を行ってまいります。	なし
29	65	地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保	(19)産後ケア事業	予約が取れないという声を多く聞くため、産後ケア施設の数が増えることを希望する。	今後、計画に紐づく事務事業を展開するなかで、いただきました意見を参考に取り組んでまいります。	なし
30	65	地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保	(19)産後ケア事業	産後ケア施設に行くことが難しい方のために、アウトリーチの産後ケアを早急にスタートしてほしい。	産後ケア事業におけるアウトリーチ型の実施につきましては、従前から助産師等による家庭訪問等を通じて、妊娠期から出産・育児まできめ細やかな寄り添い型の支援を行っております。今後、利用者アンケートの結果や面談時のニーズ把握等により、検討してまいります。	なし
31	114	用語集	【力行】	「学校評議員制度」は市民にわかりづらいので用語集に記載してほしい。	用語集に記載しています。	なし
32	117	用語集	【ヤ行】	「幼保こ小」が一般的に市民にはわかりづらいので用語集に記載してほしい。	ご意見の趣旨を踏まえ、用語集に追記します。	あり